

第8章 韓国の大規模水田作経営における農家間の協調戦略

李 裕 敬

1 はじめに

1) 韓国の作業受託をめぐる状況

韓国のように多数の零細規模農家で構成されている農業構造下では、面的拡大による大規模化を達成するためには、農地提供者となる地権者から如何に農地を獲得し、あるいは 契約を維持するかが経営成長・発展において鍵となる。一方、韓国の農地の賃貸借や農作業受委託には、地縁性に基づく集落営農、受託組織などが関与するケースが稀で、いずれも個別相対による取引がベースとなっている(李、2014)。

そのため、農家は他の農家と競争しながら農地を獲得している。農地獲得の方法としては農地購入、借地、作業受託地の確保があるが、現在は農地価格が高く農地購入による規模拡大は採算が取れないため、借地による規模拡大が有利な状況となっている。

しかし、借地は主に離農や高齢引退農家によるもので、専業農家比率が高い韓国農村では借地確保に競争が激しく、その結果、借地料が高く推移している(李、2010)。農地提供者の立場に即してみると、兼業所得源が限られており、農業所得の依存度が高い構造となっているため、在村する農家は高齢化しても営農による所得確保の選択を好み、農地を貸し出さず、作業委託を選択するケースが多い。その背景には、借地料が高い水準にあるものの、貸し出しよりは作業委託による経営所得が高いことが挙げられる(李、2010)。

他方、耕作者側としては、作業委託は借地に比べて収益性は低いものの、収入の安定性、事業量確保の容易さのほかに、管理労働の負担が少なく、収量変動や雇用労働のリスクが少ないなどのメリットがある(木南・他、1995)。した

がって、農地の流動化が進まない 地域では、借地より作業受託地を確保することで規模拡大を達成している農家が多い。2005 年農業センサスによると、稲作農家の 6 割以上が代掻き、田植え、収穫作業を委託 しており、それぞれ 1990 年の 48%、56%、60%から 2005 年には 64%、62%、85%へ 増加している。近年では経営主の高齢化が急速に進行しており、米価下落の影響で作物を 転換する農家が発生することも考慮すると、作業委託がさらに増加すると見込まれる。

2) 課題設定

農家は自らの経営において経営の全部あるいは一部を外部に委託した方が経済的に有利である場合、外部から受託サービスを購入する。これと同様、作業受託を営む経営体は自らの経営に有利な条件が存在すれば、作業受託を引き受ける。こうした作業受委託における両者間の関係は、委託者の「米生産による所得確保」という目的達成のため、受託者が 対価を受ける代わりに作業を行う農地という資源をめぐる相互補完関係にあるといえる。

規模拡大を志向する大規模作業受託者からしばしば聞かれる言葉が「周囲の目」、「評判」である。この言葉には委託条件として、「信頼に基づく評判」が欠かせない要素であることが示されている。つまり、作業受委託関係は信頼と協力関係によって構成されている一種 のパートナーシップ¹⁾とみなすことができる。とりわけ、作業受託型稲作経営は委託者と長期的な取引を維持することで、安定的な経営基盤を構築することが可能となるため、そのパートナーシップ関係の形成と維持が経営戦略の不可欠な要素となる。

本稿では作業受託を通じた大規模化における作業受託者と委託者の関係構築について、パートナーシップ形成理論を援用し、その形成条件について検討する。

2 パートナーシップの形成条件

1) パートナーシップの定義

パートナーシップというと、英米法における 2 名以上の自然人や法人が金銭・役務などを出資し、共同で事業を営む事業体と定められている制度として

使われている場合が多い²⁾。しかし、パートナーシップという言葉自体の意味・特性について考えると、partnership は partner(相棒・仲間)と ship(在り方)の合成語であり「仲間の在り方」と訳すことができる。「仲間」は一緒に物事をする間柄であるが、協同を組もうとする動機となる条件は相手への信頼であろう。

こうしたパートナーシップについて、張(2004)は「それを構成する自律的な行為者間の信頼に基づいた協力関係」、橋口(2006)は「共に何事かを成す仲間との信頼に基づいた対等な関係」と定義している。これらを総合すると、パートナーシップは独立した主体が相互に信頼に基づいて協力する関係ということができる。

これらを踏まえ、本稿ではパートナーシップを「独立した2人(組織)以上の主体における信頼に基づいた対等な協力関係」と定義する。

2) パートナーシップの構成要素と形成条件

上述のパートナーシップの定義から、パートナーシップの構成要素は「信頼」、「対等」、「協力関係」である。まず、信頼について張(2004)は、自律的な行為者が各自の目的を持って継続的な利益を得ながら協同活動を繰り返すプロセスの中で信頼は生まれるといい、その関係は取引が持続されることで「契約への信頼」→「能力への信頼」→「好意的信頼」へと強まるといふ。「契約への信頼」とは取引パートナー双方が特定の書面または口頭の同意を守るという信頼であり、「能力への信頼」は取引パートナーの有する能力を評価した上での信頼である。「好意的信頼」とは取引パートナーの要求であれば、あらゆる課題に対応するという相手に対する理解をベースとした信頼である。「能力への信頼」と「好意的信頼」の違いは、後者は取引パートナー間で約束以上の新たな機会の開拓に積極的に取り組むことにある。

これら3つの信頼のうち「契約への信頼」と「能力への信頼」は、取引の前にも社会的な評判やインフォーマルな関係からも生まれるが、「好意的信頼」は長期間の取引後に生成される信頼である。こうした信頼こそが取引維持の原動力となる。

次に、協力関係は共通目標を成し遂げるために、相互に補い合う関係であることから、相互補完性を有した関係であるといえる。ただし、2つの主体の協

同への動機は必ずしも 対称ではない場合が存在し、関係によってはどちらかに他方へのパワーが発生する。しかし、パワー不均衡は相手の機会主義の発生等が懸念されるなど継続的な関係維持の阻害要因となる(山倉(1993))。そのため、協力関係の維持のためにはパワーバランスを如何に 調整して対等な関係を保つかが重要で、本稿ではその取り組みを「調整」と呼ぶことにする。この過程を繰り返すことで取引が維持されるとともに相手への信頼が高まり、相互補完性が強まる。

以上のように、パートナーシップは双方の主体関係がパワーアンバランス状態から、調整によりパワーバランス状態へ導かれることによって、主体間の取引が維持され信頼が高まるが、このような過程が繰り返されることで、強固なパートナーシップが形成され、相互の主体が共生・共栄する関係が構築されるのである。

3 事例分析

1) 事例の概要

本稿で取り上げる K 委託営農会社(以下、K 社)は韓国の慶尚北道慶州市江東面に位置しており、1994 年に現在のリーダーの L 氏(53 才)と 4 人の農家によって設立され、水稻作業受託事業を開始した。各農家の経営規模(所有地+借地)は L 氏が 6.2ha で、メンバー4 人のうち 1 人が 5 ha、残り 2 人は 1ha 未満である。作業は機械ごとに 1 人が専任担当し(機械も各自所有・管理)、作業量に応じて作業料金収入を分配している。K 社では水稻作業受託をベースに、飼

表 1 K 社の事業部門別売上高(2010 年実績)

単位：千ウォン，%

事業区分	水稻部分・ 全作業受託	育苗・ 販売	米乾燥 ・委託販売	肥料 散布	液肥散布 作業	飼料・ 作物 作業受託	トウモロコシ サイレージ作業	合 計
売上高	124,449	105,078	45,000	2,808	68,730	24,660	16,500	387,224
割合	32	27	12	1	18	6	4	100

出所：K 社の営農帳簿と聞き取り調査(2009 年 8 月~2011 年 8 月、8 回実施)により作成。

料用作物と転作作物の作業代行、米乾燥・委託販売事業、地域の肉牛および養豚農家と連携した液肥散布事業、トウモロコシサイレージ作業なども行っている。K社の事業部門別売上高を示したものが表1である。

当該地域は農外就業機会が殆どないため、主に専業農家で構成されている。また、近年、道路建設や隣接都市の発展の影響により農地価格が上昇している地域である。そのため、これまで農地売買による規模拡大の需要は限られており、借地に対する耕作者の需要は多く、面的拡大の方法として作業受託に依存せざるを得ない条件にある。しかし、近年では高齢農家の引退により借地が増加しつつある。

2) 作業委託者の特徴と長期(10年以上)作業委託者の意向

作業委託者の特徴についてみると(表2)、まず、作業委託者の居住地はK社の代表が属する丹丘里と多山里集落の割合が57%(47戸)で中心となっている。次いで、老堂里が24%(20戸)、浦項市12%(10戸)等の順となっている。丹丘・多山里集落は姓氏ごとの門中³⁾で構成されている集姓村で、人間関係に一家や門中などによる血縁関係が深く関わっており、作業受託地の確保は容易ではなかった。一方、老堂里集落は2000年に老堂里の高齢農家から作業受託を依頼されたことがきっかけで、老堂里の作業受託地が著しく増加した。老堂里には門中が存在せず、「一家だから任せる、そうでなければ任せない」という意識がないため、作業の評判が広がり委託者が徐々に増加した。また、老堂里には作業受託を行う農家や組織がないため、高齢農家は親戚や近隣農家に農地を貸し出していたが、農地の貸し出しよりも作業委託の収益性が高いために、貸し出した農地を回収して作業委託に出す農家が増えている。また、作業委託者のなかには、借地をした農地をさらに作業委託するケースもある。

また、作業委託者の職業についてみると、育苗から収穫まで稲作に関わる一連の作業を行う全面作業委託は、高齢農家64%(53戸)と個人商店11%(9戸)、定年退職者10%(8戸)、会社員8%(7戸)等、農作業が出来ない状況の高齢農家および非営農従事農家が95%以上を占めている。一方、僅かであるが畜産農家が4%(4戸)である。その一方で、稲作に関わる作業の一部のみを委託する部分作業委託は、高齢農家45%(9戸)と畜産や果樹作を主経営部門とする複合農家

表2 K社の作業委託者の特徴(2009年実績)

単位:戸, %, ha

	委託者職業と面積				委託者の居住地			委託者の農家区分		委託者の経営形態と面積						
	職業	農家数	面積	平均	居住地	農家数	農家区分	農家数	経営形態	農家数	面積	平均				
全面 作業 委託 :83戸	高齢農家	53	64%	31.8	0.6	丹丘・多山里	47	57%	専業	55	66%	稲作	68	82%	40.8	0.6
	畜産農家	3	4%	4.5	1.5	老堂里	20	24%	兼業	12	14%	稲作+果樹	3	4%	1.9	0.6
	個人商店	9	11%	5.7	0.6	六通里	1	1%	Uターン者	8	10%	稲作+畜産	3	4%	3.7	0.2
	定年退職者	8	10%	3.8	0.5	安康邑	3	4%	非農家	8	10%	稲作+畜産+精油業	1	1%	1.4	1.4
	会社員	7	8%	4.5	0.6	慶州市	2	2%				土地持ち非農家	8	10%	3.3	0.4
	運輸業	3	4%	0.8	0.3	浦項市	10	12%								
部分 作業 委託 :20戸	高齢農家	9	45%			丹丘・多山里	15	75%	専業	12	60%	稲作	6	30%		
	畜産農家	4	20%			老堂里	3	15%	兼業	6	30%	稲作+畜産	4	20%		
	果樹農家	4	20%			浦項市	1	5%	非農家	2	10%	稲作+野菜・果樹	4	20%		
	個人商店	1	5%			清松市	1	5%				稲作+非農業	4	20%		
	会社員	2	10%									土地持ち非農家	2	10%		

出所:K1 農家の作業受託名簿および聞き取り調査により作成(2009年10月現在)。

注:部分作業委託の場合は、各農家の委託する作業が異なるため、面積の集計は表記していない。

40%(8戸)による作業委託が多くを占めている。こうした複合経営にとっては、稲作部分は自ら作業するより外部に委託した方が経済的に有利であるため作業委託に任せている。

加えて、委託者の経営形態別作業面積をみると、全面作業委託および部分作業委託は土地持ち非農家によるものが3.3ha(7%)で、農家(専業+兼業+Uターン者)によるものが全面作業委託面積の93%を占めることから、作業受委託の関係では農家と農家間の関係により形成されることが読み取れる。

次に、K社に10年以上水稻全作業を委託している農家(43戸)を対象に、作業委託の理由、K社を選択した理由、作業受託地を使った他事業に対する意向、今後の作業委託意向等について面接調査を行った(2011年8月)。

まず、作業委託の理由は「高齢であるため(58%)」が最も多く、続いて「兼業や複合農業に従事するため(26%)」が多かった。作業受託者の選択理由としては「K社なら評判もよく誠実で信頼できるため(67%)」が最も多い一方で、「機械運用能力が高い(2%)」、「作業料金が安い(0%)」は低いことから、作業委託者の選定条件ではK社の信頼・評判を重視していることが分かる。

また、委託地における液肥散布や飼料用作物の栽培に同意した理由について

は、「K社が勤めることなら何でも信頼できるため(51%)」と答えた農家が最も多く、次いで「経済的メリットがあるため(44%)」が続いている。

今後の作業委託の意向については、多くの農家が「今後も委託する(93%)」と回答した。なお、残りの7%(2戸)の回答は、農地の売れ行き次第のため不確定と答えたものである。以上のことから、作業委託者はK社に対して高い信頼を寄せており、今後も作業委託継続の意向をもっていることがわかる。

3) K社におけるパートナーシップ形成プロセス

こうした長期委託者の意向は、K社が水稻作業委託地の継続した取引を維持するため、委託者と友好的な関係(パートナーシップ)構築に努めてきた結果である。次に、その関係形成プロセスを「パートナーシップ生成期」、「パートナーシップ発展期」、「パートナーシップ成熟期」の3つに区分して分析する(表3)。

表3 水稻全作業委託農家の特徴

区分		【パートナーシップ生成期：1994～1999】	【パートナーシップ発展期：2000～2006】	【パートナーシップ成熟期：2007～】
経営理念		大型機械の損益分岐点規模までの面積確保 ①水稻の部分・全作業受委託	既存受託地の維持・管理、新顧客の確保 ②育苗場運営(育苗の生産・販売)	地域の農家と共に水田を維持 ③乾燥作業受託・米委託販売 ④液肥散布事業 ⑤飼料 ^甲 作物の作業受託 ⑥トウモロコシサイレージ作業
事業部門				
信頼	段階	「契約への信頼」	「契約への信頼」+「能力への信頼」	「契約への信頼」+「能力への信頼」+「好意的信頼」
	契約形態	相対・口頭契約	相対・口頭契約	相対・口頭契約
	支払形態	後払、手渡し	先払、銀行振り込み	先払、銀行振り込み
	委託農家の特性	血縁・地縁関係が中心	仕事関係が中心	仕事関係が中心
	契約回数	最小1回～最大6回	最小1回～最大12回	最小1回～13回以上
	取引継続農家数	35戸(10回以上農家数：0戸)	78戸(10回以上農家数：21戸)	79戸(10回以上農家数：43戸)
リスク	委託者	収量変動 大	小	小
	米価変動	大	大	中
	作業能力	大	小	小
外部環境 (代替要素状況)	外部環境	作業委託農家一少	作業委託農家一多	作業委託農家一多
	(代替要素状況)	作業受託先一多 借地一少	作業受託先一少 借地一中	作業受託先一少 借地一多
調整	調整内容	①委託者のリスク軽減管理 ②条件不利農地の受け入れ ③契約外サービスの提供(水管理 ^甲 や除草作業) ④隣接農家とのコミュニケーション ⑤支払方法の変更	①不良農地整備依頼への対応 ②隣接農地の地主に対する挨拶と交流 ③作業委託農家の新たなニーズ把握	①2008年燃料代上昇にも、作業料金を ^甲 維持 ②作業委託地を活用した新たな事業発掘 →飼料 ^甲 作物作業代行、液肥散布事業開始 →高齢農家に転作物 ^甲 導入を推奨 →乾燥機導入により、共同販売実施
		関係構築の管理	関係の維持・拡張の管理	共存・共生関係の構築・管理
相互補完性	経済的 メリット	委託者	水稻作の機械作業の代行	K社での雇用による収入 ^甲 獲得
		受託者	大型農業機械の投資費用の回収 作業受委託関係	雇用労働力の地域内調達による地域貢献 ^甲 作業受委託関係+雇用
				他事業部門導入による収入発生 ①冬季作物導入 ②転作物 ^甲 ③液肥散布による投入肥料量の半減 ④米の共同販売 新たな事業収入源の ^甲 獲得 作業受委託関係+雇用+新事業

出所：表1に同じ。

(1) パートナーシップ生成期

この時期のパートナーシップ構成要素についてみると、信頼に関しては契約形態、支払形態、委託農家の特性がある。この時期はK社と委託農家が取引してまだ日が浅く、K社の作業遂行や作業技術・能力について十分な信頼が得られていなかったため、作業料金の支払いが作業後の「後払い制」となっているなど、「契約の信頼」段階にとどまっている。

表4によれば、1994年から1999年までの作業委託者は主に血縁・地縁関係であり、K社は一家(血縁)や各自所属するマウル⁴⁾の農家を中心に作業受託地を確保している。すなわち、能力に対する信頼関係よりは、「血縁や地縁」という関係を利用したものが中心となっている。

パワー状態に関連してみると、この時期は借地や作業受託地が限られているという外部環境の中で、作業委託者は米の収量・米価、K社の技術能力に対するリスクを抱えていること、一方で、受託者は機械費用負担を解消するため委託地への依存度が高いことから、委託農家はK社よりも優位にある。こうしたパワー関係を調整するため、K社は委託地の収量維持のために徹底的な管理を行った。また、機械作業に関しては各自分担された作業に関する熟練度を高める努力をしている。なお、この時期は既存の作業委託地から離れている遠隔農地や圃場条件が不良な農地も引き受けるとともに、作業委託の契約に含まれていない水管理や除草作業をサービスとして行っている。さらに、農地ですれ違う農家に対してきちんと挨拶をすることを鉄則とした。

表4 水稻全作業委託農家の特徴

単位：戸

委託農家の関係	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09
血縁 ^{注1)}	9				3			1					3			2
地縁 ^{注2)}	8		1	1	4	4	1	1	3	2	1	2	1			
友人	1															
隣接地主 ^{注3)}	1				1	2	13	2	1	5	2	1	4	1		2
合計	19	0	1	1	8	6	14	4	4	7	3	3	8	1	0	4

出所：K社の水稻全作業委託農家調査(2009年11月調査)。

注:1)血縁には親戚関係以外に一家関係も含まれる。

2)同じマウルの農家である関係を地縁と分類した。

3)作業受託を契機に知り合った隣接地主との関係。

こうした努力の結果、K社では毎年春先に経営活動資金を銀行から借り入れることによる利子(150万ウォン)の負担と作業料金未回収の問題を解消するため、農家から同意を得て先払いへ変更することができた。また、手渡しによる確認作業の非効率性に関しても、銀行振り込み制へ変更することで解消した。このような努力の中で、徐々に受託面積も拡大され、農業機械の損益分岐点面積を超える規模にまで至ることができた。

この時期の相互補完性をみると、委託者側は作業代行を通じて契約したとおりの経済的メリットを受けている。一方、受託者側は大型農業機械の投資費用の回収という経済的メリットを受けている。ちなみに、1995年にK社メンバーが保有していた農業機械はトラクタ(55ps)、田植機(6条)、コンバイン(4条)であるが、それぞれの機械の損益分岐点規模は22.2ha、20.1ha、40.2haであった⁵⁾。

(2) パートナーシップ発展期

この時期の作業委託者の特徴を見ると、新規作業委託者は主に既存受託地の隣接農地の地主であった。地域の農家間でK社の作業に対する「評判」が口コミで広がった影響によるものである。

表4に示されている通り、この時期の委託者の特徴は隣接農地地主が多くを占めており、作業能力が評価されたことによる実益をベースにした関係に移行していることから「能力への信頼」段階といえる。

パワー状態についてみると、作業受託業者の減少による委託先の限定、委託農家の高齢化と体力低下によるK社への依存度の増加、一方で、作業委託地や借地の新たな増加という外部環境の変化の中で、作業能力が認められたという作業委託者のリスクの減少により、双方のパワー関係は作業受託者優位に動いている。

こうしたパワー状態のなか、K社はさらに評価を維持・高めるために、高い機械作業の運転能力に加えて、不良農地の整備依頼への対応や、隣接農地の地主や周囲農家との挨拶・交流を通じて、顧客のニーズを把握することに努めた。そして、委託農家とのコミュニケーションの中から高齢農家の自己労働の実現というニーズを認知し、K社の育苗場での労働を希望する場合には、雇用労働

力として雇い入れることにした。

その結果、相互補完性は作業受委託事業によるメリットの他に、委託者は K 社での労働雇用により 1 人あたり約 100 万~300 万ウォンの賃金収入が得られる一方、K 社は雇用労働力を域内から調達する地域貢献への「評判」や労働力調達のコスト削減効果が得られることになった。

(3) パートナーシップ成熟期

この時期は「好意的信頼」の加わった段階である。その裏付けとなるものが、作業料金水準の据えおきである。2008 年に燃料価格が大幅に上昇(K 社前年対比 17%高、統計では 27%高)した影響により、周辺の作業受託料金は 10a 当たり 1 万 5 千ウォンほど上昇するようになったが、K 社では委託農家の所得に影響するため、作業料金水準を据えおいている。その代わりに、作業受託地を活用して、新たな収入が得られる事業(液肥散布事業や 飼料用作物生産)や米の乾燥・委託販売事業を導入することで、コスト増加に対応した。液肥散布や飼料用作物導入は米収量への影響や悪臭などのリスクが存在するにも関わらず、こうした事業に対して作業委託者が同意している。

さらに、この時期の K 社の経営理念は「地域の農家と共に水田を維持していく」ことに変更されたが、これは作業委託を継続してくれた農家のお陰で現在の K 社の経営が存続するという認識から生まれたものである。高齢農家でも労働意欲がある時期まで営農を継続できる環境を作り、地域の水田を地域の農家と共に維持していくことを構想するようになったという。これらは相手への理解をベースとした「好意的信頼」段階に生まれたものである。

以上のような調整の結果、継続した取引関係により両者のリスクが相殺されると共に、両者に新たな経済的効果が生まれていることで、新たなパワーバランス状態に至ったといえることができる。

また K 社は、高齢のために水管理や除草管理ができなくなった委託農家に対して、借地としての提供依頼を行わず、労働のかからない転作作物(スダングラス)栽培を推奨している(表 5、なお図 1 の水稻全作業面積の減少部分は転作作物作業面積へ転換された部分である)。K 社には経済的に不利となるが、高齢の委託者にとっては転作作物所得が 31 万ウォン(10a 当たり)となり、賃借料収

表5 K社の事業部門別委託農家数と特徴

事業区分	作業委託農家戸数		作業量 (ha)		特徴	
	2010	2011	2010	2011		
年度	2010	2011	2010	2011		
水稻全作業受託	82	78	48.4	43.5	高齢農家, 複合農家, 兼業農家など	
育苗生産販売	195	194	55,695枚	37,454枚	全作業委託農家以外の苗の購入農家数: 113戸	
肥料散布	54 (32)	-	55.7	-	全作業受託地が中心	
トウモロコシサイレージ作業	11	-	550bag	-	地域の畜産(肉牛)農家	
液肥散布作業	6	5	458.2	109	養豚農家 散布地: 作業受託地が中心 +周囲の畑	
米乾燥・委託販売	76	-	750 t	-	全作業委託農地が中心	
飼料用作物生産事業	ライ麦	59 (29)	45 (33)	53.6	53.5	全作業委託農地が中心
	スーダングラス	-	57 (16)	-	34.4	全-16戸, 9.7ha 非-41戸, 24.7ha

出所: 表1と同じ。

注: 1)括弧の中は水稻全作業委託農家の戸数である。

2)表中の「-」は調査時点では未定であった。

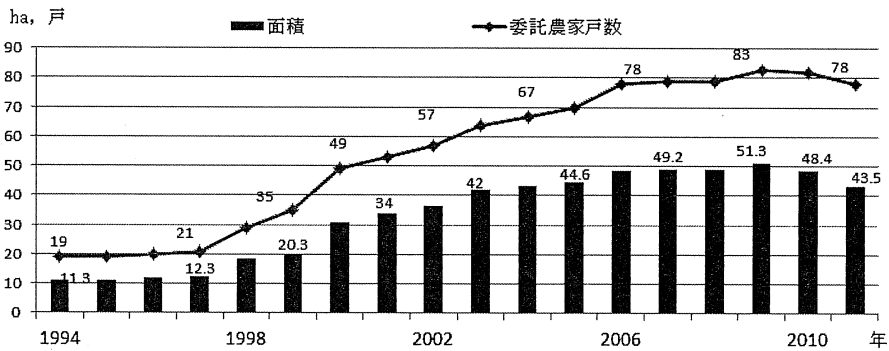


図1 K社の水稻全作業受託面積の動向

出所: 表1と同じ。

入(22万5千ウオン)より有利な選択肢となる(表6)。

こうした結果、相互補完性をみると、委託者側は冬季作物導入による収入発生(10a当たり7万5千ウオン)、借地より高い転作作物所得の確保、液肥散布による肥料使用量の半減効果、米の共同販売による所得増加(10a当たり13万

表 6 水稲全作業委託と転作作物の収益比較

		単位：ウォン		
		借地	水稲全作業受託	転作作物作業受託
K社	収入	1,055,704	374,000	120,000
	費用	362,452	137,452	31,276
	所得	693,252	236,548	88,724
作業委託者	収入	225,000	1,055,704	430,000
	費用	0	374,000	120,000
	所得	225,000	681,704	310,000
	米所得補てん支払金	不可	可能	可能
	冬季作物生産	不可	可能	可能

出所：表 1 に同じ。

注：K 社の水稲作費用は 2008 年、転作作物は 2010 年の実績を基に算出したものである。

1,250 ウォン)の経済的メリットが得られている。一方、受託者側も作業受託地の継続的な契約をベースとした新たな事業部門創出により追加所得を得ている。さらに、委託農家が引退する際には、K 社に借地として委託する(14 戸の実績)という大きなメリットを得ており、両者の協力関係が強まった結果、新たな関係(賃貸者関係)へと移行している。

4 まとめ

以上、韓国における作業受託型稲作経営の作業受託者と委託者の関係をパートナーシップ形成理論を用いて検討を試みた結果、以下の成果を得た。水稲作業の受・委託者間において取引関係を維持するためには、両者間のパワーバランスが変化するなか、それらを調整して両者の均衡な状態に導くことで取引が維持されるとともに、信頼がさらに高まり、相互補完関係が強まることで新たな共生関係が構築されている。このことから、パートナーシップ形成条件として両者の信頼、パワーの調整、対等、協力関係が重要であることが明らかとなった。

さらに、作業受委託関係は委託者の営農引退によって取引関係の終了を迎えるが、それと同時に借地関係へ発展するか否かは、如何に相互補完性の高い協力関係を構築したかによって決まることが示されており、その関係性構築が重要であることが明らかとなった。

また、多数の専業かつ零細規模農家が存在しているなか、集落共同体という

地縁社会の概念が薄い韓国農村では、地域の農家・農業経営組織がパートナーシップを構築し共生関係を構築することで、地域の水田農業の維持・発展する可能性が示唆された。

しかし、本稿ではパートナーシップ形成条件について1つの事例分析であるという限定性があり、委託農家の作業受託者選定要因、賃貸者選択要因などについての分析やパワー関係における相互依存度の定量的な検証などまだ課題が残されている。

注

- 1) 『広辞苑』ではパートナーシップ(partnership)は「協力関係、提携」と定義している。
- 2) 事業体としてのパートナーシップについては八木(1997)を参照のこと。
- 3) 門中とは、共通の祖先の子孫、すなわち一家(姓氏が同じ一族)で構成される父系の血縁集団を示す。このような集団が居住する村落を「集姓村」と呼ぶ。
- 4) マウルとは村落・部落と同じ意味であるが、近年では最下位行政区域の‘里’を構成する地域を指す。
- 5) 農村振興庁が把握した農業機械の作業性能および負担面積の結果である。

引用文献

- [1]張淑梅(2004)『企業間パートナーシップの経営』中央経済社。
- [2]橋口寛(2006)『パートナーシップ・マネジメント』ゴマブックス株式会社。
- [3]木南章・石田正昭(1995)「作業受託と経営受託の選択」『大規模水田経営の成長と管理』(和田照男編)東京大学出版会、pp.236-246。
- [4]李裕敬(2010)「韓国における大規模稲作農家の存立条件-韓国慶尚北道慶州市安康平野を事例に-」『2010年度日本農業経済学会論文集』日本農業経済学会、pp.456-463。
- [5]農村振興庁(2001)『農業機械の経済的利用』韓国農村振興庁(韓国語)。
- [6]八木宏典(1997)『協同農業研究会会報』39。
- [7]山倉健嗣(1993)『組織間関係論』有斐閣。
- [8]李哉沄(2014)「韓国における家族経営の変容と展望」『農業経営研究』51(4)、pp.21-32。

